「人格」という概念
——その系譜をめぐる試論——

小檜山　ルイ

筆者は二〇一四年に、日本ピューリタニズム学会の年次大会で、「近代日本における『人格』・『良心』」というシンポジウムに参加したことがあった[1]。本稿は、そのときの発表をもとに、アメリカ合衆国の思想史の文脈で、「良心」、「人格」（キャラクターとパーソナリティの二種類がある）がどのようにキリスト教と関係し、どのように相互に関連しているかをまず考察する。その上で、近代日本の知識人のうち、中村正直と新渡戸稲造という二人のクリスチャンが、「キャラクター」と「パーソナリティ」をどのような意味で使っていたかを考察するものである。

「良心」

まず、「良心（conscience）」とは何かをアメリカ史の文脈にそって考えてみる。「良心」は、アメリカに移住したピューリタンにとって、信仰の核心に位置するものであった。それは、神と個人的に対峙することで獲得した近代的自意識であり、カトリック的（あるいは中世的）コスモスを離脱し、既存体制を批判し、弾圧に耐え、神の国の建設を夢想し、新大陸に移住する勇気を彼らに吹き込んだものであった。このような「良心」は不可侵の絶対領域と想定され、「良心の自由」は何よりも尊重されるべき自由と意識された[2]。

ただし、「良心の自由」は、アンチノミアンの危険というやっかいな問題を含んでいた。旧体制を批判して新しい共同体を造ったとして、神と対峙した結果として得た個人の確信＝良心が、なお新しい共同体の規範と合致しない場合、それを言葉や行動で示し、争乱を招いた（あるいはその恐れがある）としたら、新しい共同体はそのような個人をどう扱ったら良いのか。一六三〇年代のマサチューセッツ湾岸植民地

における、まさにそのような事例が、ロジャー・ウィリアムスとアン・ハッチンソンであり、二人とも湾岸植民地にとどまり続けることはできなかった。

ロジャー・ウィリアムスが主張した政教分離は、「良心の自由」を保障するために共同体が打ち立てるべき原則であった。しかし、シヴィル・マターと宗教的事案の境界線は必ずしも明確にできていたわけではないし、「良心の自由」がどこまで許されるのかが一律的に明示されていたわけでもない。「良心の自由」を旗印にウィリアムスが築いたプロヴィデンスは、ごろつきのたまり場となったと言われ、納税や兵役といった共同体の必要をまともに満たすことができず、ウィリアムスは苦労を重ねて貧困のうちに晩年を迎えたことが知られている。一方、「良心」に従って「女の分際」を踏み越えてマサチューセッツ湾岸植民地の指導者を批判し、「異端」とされたアン・ハッチンソンは、賛同者とともにプロヴィデンスに移住したが、そこで一切の政治権力を否定するアナーキスト的個人主義の思想を抱くに至ったという。結局ハッチンソンは、イギリスの植民地には安住できず、オランダ植民地に移ったが、そこでオランダ人とインディアンの対立に巻き込まれ、子供達とともにインディアンに惨殺された。この世に彼女の居場所はなかったのだ。[3]

結局のところ、「革命」のモーメントは別として、通常「良心」は、神との対峙の中で獲得されると同時に、この世の掟の中にある程度収まらなければならない。つまり、聖書が示すところの道徳＝律法に従うことへの同意が霊的に納得されなければならない。ピューリタンは、言うことをきかない子供に鞭を用い、子供の意志を挫き、従うことを学ばせたというが、そのとき、親は神の命令の代行者として子供の前に君臨し、恐れという感情（霊的インスピレーションに近似？）を以て幼い魂を服従させ、やがて服従が「習慣」となることを期した。[4]

一八世紀後半のアメリカ独立革命の直前、一七四〇年代を頂点とする第一次大覚醒が起きて、「良心」がふたたび呼び覚まされ、イギリスへの反逆魂が準備されたことが知られている。[5] そして、革命が終わり、「良心」から従順を引き出さなければならない局面の一七九〇年代に第二次大覚醒が起こり、一八四〇年代まで続く一大運動となった。その中心となったのは、ニューイングランドのエスタブリッシュメント会衆派や南部の多くの州で植民地時代以来のエスタブリッシュメントであったエピスコパル派（英国国教会のアメリカ版）ではなく、ニューイングランドのディセンターの代表格のバプテスト、新興教派のメソジストであった。とすれば、第二次大覚醒は、ディセンターの「良心」を鼓舞し、革命の結果生まれた体制の批判を内包していたはずである。事実、カツラをつけた公定教会の牧師を、神との直接的なコンタクト（回心経験）を知らない偽物と指摘するメソジストのサーキット・ライダー（巡回牧師）の説教記録が残っている。[6]

しかし、第二次大覚醒においては、一七九一年に成立した憲法修正第一条（政教分離と「良心の自由」、「言論の自由」の保障）が一八三三年までに実際に各州で実体化され、また、一八三〇年代までに男子

普通選挙権がほぼ確立するという、アメリカ共和国の平等原則への歩み寄り、「民主主義」の肯定的受容があったことも一因となって、第二の革命は起こらなかった。むしろ、呼び覚まされた「良心」の情熱は、共同体構築の積極的エネルギーに転換され、自立した市民から成る幅広い中流階級の形成につながったように見える。

その際、唯一とは言わないが、最重要のアクターが女性たちであった。そもそも、第二次大覚醒期にリヴァイヴァルでキリスト教徒となった人々のマジョリティが女性であり、この大覚醒を通じてアメリカのキリスト教は女性化したことが知られている。むろん、すでに一七世紀末、コットン・マザーは、教会への出席者の多数を女性が占めることを嘆いていた。しかし、一八世紀前半の第一次大覚醒は、教会における男女のアンバランスを解消傾向に向かわせたのに対し、一九世紀前半の第二次は教会における女性の存在感をいっそう高めた。政教分離が確定するなかで、教会は、男の領域たる政治から疎外され、かつ、税金で支えられる立場を失った。女性たちは、革命に協力したにもかかわらず選挙権を与えられず、同じく政治から疎外された。教会と女性は手を結び、前者は今や死活問題である教会員としての女性に期待し、後者は宗教的・道徳的権威の後ろ盾を教会に求めた。

一九世紀前半のアメリカ合衆国における女性の理想像についての研究で、理想像の重大要素の一つに「敬虔」があったことは示唆に富む。大覚醒を背景にする敬虔は、従順、純潔、家庭的という、聖書に起源を帰せられた、あるいは、社会的・慣習的に規定された女性用の徳目と組み合わされることで、飼い慣らされ、破壊性をそがれ、穏健な社会改革の情熱となる。上に述べた、民主主義が台頭する共和国における共同体構築に要する積極的エネルギーは、一部このような女性たちが鼓舞したものと考えられる。[7]

一九世紀アメリカ共和国・民主主義社会における中流「市民」の家庭は、ハーバマスが公共圏の礎に想定した親密圏ととらえることができようが、その親密圏は、女性が教会と結びつきつつ「道徳の守護者」として君臨することで、道徳的に構造化されていた。そうであれば、家庭は、「良心」や「民主主義」のいわば「行き過ぎ」を抑制し――強制を伴わずに――、道徳的に、すなわち社会慣習に副うように、方向付ける装置として機能しえた。女性は道徳的言質を以て社会的影響力＝政治力を獲得した。したがって、実際の政治過程（選挙権のような）や経済活動から阻害されていることは、道徳的女性の中立性を保障するための必要条件であった。逆説的にも、女性の政治力は、その非政治性によって生み出されていた。

「キャラクター」

ウァレン・I・サスマンによれば、一九世紀のアメリカ合衆国は、「キャラクター（character）の文化」と特徴付けられるほど、その獲得を指南する多くのマニュアル本が出版された。サスマンによるマニュアル本の調査によれば、「キャラクター」は、市民権、義務、民主主義、

仕事、建設的、黄金の行い、戸外活動、克服的、名誉、名声、道徳、マナー、統合性、男らしさ等の単語と類縁性をもって説明されたという。ラルフ・W・エマソンは、「キャラクター」を「個人の性質を通じて表現される道徳秩序」と定義した[8]。つまり、「キャラクター」を「良心」に結びつけるなら、前者は後者がすでに道徳、あるいは、社会的規範によってあるべき状態に制御されているもので、かつ、もっぱら男性の性質を指し示していることになる。「しっかりしたキャラクターの男(man of solid character)」とは、「市民」の義務に自覚的な道徳的かつ精力的な個人で、名誉と名声を重んじる。世俗的成功は、当然の随伴物であった。

アメリカ合衆国でも大きな影響を持った、サミュエル・スマイルズの『自助論(Self-Help)』(副題は「キャラクターとコンダクトの事例[9]」)には、「キャラクター」を備える「本当の紳士」の例が列挙されている。そのほとんどは男性で、慎ましい出自ながら顕著な業績をあげたイギリス人である。貴族でさえ、イギリスでは、その多くの起源は比較的最近で、「勤労階級」出身の勤勉でエネルギーのある人物に始まることが指摘される。つまり、「男の最も高貴な持ち物である「キャラクター」」とは、中流階級が台頭し、平等感覚が広がる一九世紀イギリス社会において、一般人が貴族的特性の獲得を目指す際の指標であったと言える。『自助論』には、インドで活躍した人物が何人も出てくるが、植民地は、「キャラクター」を獲得した平民「貴族」が最も映える舞台だったからではなかろうか。

スマイルズが一八七一年に出した『キャラクター』[10]は12章構成で、「キャラクター」の特質がどのようなものか――勤勉、勇気、自制、誠実、気概、良好なマナーなど――説明すると同時に、どうしたらそのような特質を獲得できるかが考察されている。そこで、家庭における子供への感化の重要性が指摘され、父親だけでなく母親の影響力の大きさ、さらには、結婚生活における夫婦のむつまじさ、夫にとっての妻の助けと感化の重要性が指摘されている。だから、この著書では、女性の「キャラクター」――豊かな愛情や情感など――が問題になっている。「キャラクター」に関連づけられる中心的なイメージは男性だが、その育成と保持にかかる際には、女性の「キャラクター」という発想もあったわけだ。

「パーソナリティ」

OEDを引くと、personalityの意味は、まず「動物、モノ、抽象物ではない、人間であること、その性質、あるいは、事実」とある。次に神学上の意味として、「三つの位格(persons)からなる神の性質、状態、事実」が挙げられており、前者の最初の用例は一七世紀半ば、後者のそれは一五世紀末である。つまり、「パーソナリティ」は、一八世紀になって広まった啓蒙主義的な人権概念(human rights)の下敷きになった概念――人間であること――を意味し、それは、神学用語としての「位格」あるいは、「神であること」から派生したということに

なるのだろう。聖書的には、人間は神の似姿として作られたのであるから、少なくとも「神であること」との一部は「人間であること」なのだ。

では、「パーソナリティ」は「良心」とどのような関係にあるのだろうか。上に述べたように、少なくとも近代的自我は、神と対峙した個人の確信――良心――を前提とするとすれば、少なくとも近代における「パーソナリティ」＝「人間であること」の中核には、「良心」があるはずである。しかし、それは、「キャラクター」の場合のように、道徳によって構造化される必要は必ずしもない。むしろ、「良心」――あるいは「意識」といった方が良いのかもしれないが――があること自体が重視される。

アメリカ合衆国（または、英語圏）で今日一般的に流通する「パーソナリティ」は、一九世紀末以来使われるようになった、心理学の研究対象としての「個性」という意味での用法がまず思い浮かぶ。この場合の「パーソナリティ」も価値中立的に使われ、OEDに掲載されている用例の最初のものは一九三〇年である。一九世紀における「キャラクター」の用法に関心を持ったサスマン（上述）によれば、このような意味での「パーソナリティ」は、一九〇〇年代の半ば頃以降、アメリカ合衆国に表れた新しい「セルフ」を表現する言葉として、「キャラクター」に取って代わって使われるようになったという。サスマンの調査によると、その際、「パーソナリティ」は、fascinating、stunning、attractive、magnetic、glowing、masterful、creative、dominant、forcefulといった形容詞を伴ってしばしば使われた。そこには「キャラクター」の根底にあった道徳性を表す言葉はない。「キャラクター」同様、「パーソナリティ」を持つ人は、社会的成功を手にするが、それは、群衆から抜け出し、目立つことによってである。「キャラクター」は一九世紀の刻苦勉励、生産中心の社会に対応した人物像を提示するが、「パーソナリティ」が示唆する人物像は、二〇世紀消費社会に対応する。[11] さらに、サスマンの視野にはないが、「パーソナリティ」はジェンダーの別なく使われた（使われている）ようだ。それは、男女の領域の分離、「道徳の守護者」としての女性に特別に期待された社会的役割といった一九世紀的ジェンダー構造が、二〇世紀においては機能しなくなったことを反映していると言えるのかもしれない。

中村正直と「品行」

明治になって、最初に日本語に翻訳され、概念が紹介されたのは、「キャラクター」の方であった。

よく知られているように、中村正直は幕府の御儒者、一八六六年から一八六八年まで幕府派遣の留学生の一団の取締役としてイギリスに滞在、帰り際に贈られたスマイルズの『自助論――キャラクターとコンダクト』を翻訳して一八七一年に出版した。明治初期の大ベストセラー、『西国立志編』である。その序に、

「余この書を訳す。客過ぎりて問う者あり。曰く、子何ぞ兵書を訳せざる、と。余曰く、……それ西国の強きは、人民篤く天道を信ずるによる。人民に自主の権あるによる。政寛に法公なるによる。ナポレオンは戦いを論じて曰く、徳行の力は、身体の力に十倍す、と。スマイルズ曰く、国の強弱は、人民の品行に関る、と。また曰く、真実良善は、品行の本たり、と」[12]

とあるように、中村は、国を強くするには、人民に「自主の権」を与えるとともに、その人民が「篤く天道を信」じ、「徳行」を身につけることが肝要だと考えて、この本を紹介したのであった。[13] その際、「キャラクター」を「品行」と翻訳した。中村は次いでジョン・ステュワート・ミルの『自由について』を『自由之理』（一八七二年）として翻訳出版し、さらにスマイルズの『キャラクター』を『西洋品行論』（一八七八年）と題して出版した。つまり、中村は、「お上」の指令や身分制の下のしきたりに従って生きる前近代を脱し、「自由」に意志し、行動することを奨励し、近代的個人の創出を期すと同時に、その「自由」が、強制ではなく、自発的に抑制される必要――つまり「良心」の命題――を認識しており、翻訳はそのような関心に副って進められたと考えられる。

一八七一年秋、中村正直は静岡学問所が雇うことになったエドワード・W・クラークを横浜に迎えに行き、クラークの母親の友人が宣教師となって経営し始めたアメリカン・ミッション・ホーム（現横浜共立学園の前身）を知った。クラークがそこに滞在していたからである。中村は懇願して招待を取り付け、そこに一〇日余り住まわせてもらった。彼はこの時、「ホーム」を中心に展開される、アメリカ流の女性化したキリスト教を経験し、大きな影響を受けた。結果、中村のキリスト教への関心は女子教育への関心とほぼ同時に進行していった。

一八七一年一一月にアメリカン・ミッション・ホームの広告文を書き、翌年三月までには静岡から自分の娘と同僚の娘をミッション・ホームに送り込んだ。一八七二年夏には東京に移住して、一八七三年二月に江戸川大曲の自宅に同人社を開いたが、その間も横浜に通って宣教師や出来て間もない日本人キリスト教徒のコミュニティと交わりを持ち、一八七四年年頭にカナダ・メソジスト教会派遣の宣教師ジョージ・カックランの「人と聖霊の働き」という説教を聞いた。その題名は、中村が当時取り組んでいた、どのように「自由」の乱用を個人が自発的に抑制できるか、という問題にヒントを与えるものだったことを想像させる。以来、中村は、カックランを同人社に招くようになり、同人社内に住まわせた。一八七四年秋、カックランの妻を教員として、同人社は女学生を受け入れ始めた。その年の一一月頃、中村は息子と共に洗礼を受けることをカックランに申し出、クリスマスに受洗した。イギリスで中村がどの位「ホーム」や女性の役割を経験したかはよくわからないが、一八七〇年代初頭の一連の経験を通じ、中村が「自由」とその道徳的制御と敬虔なキリスト教徒としての女性との関係を確認したことはほぼ疑いない。その結果、中村は、一八七五年、『明六雑誌』に「善良ナル母ヲ造ル説」を発表したのである。中村の「品行」は、

このように北米経由の女性の道徳的影響力を措定していた。

同人社の女子部は、一八七五年七月ごろカックランの妻の健康が損なわれ、一八七七年五月までにカックラン一家が築地に移るなか、アメリカン・ミッション・ホームの宣教師ピアソンの助力を得るなどして継続され、一八七九年には同人社女学校（麹町平河町）の開業願いが正式に出されたのだが、翌年八月には廃校となった。女子部ではジョン・ステュワート・ミルの『女性の隷属』（*Subjection of Women*）や『代議政体論』（*Considerations on Representative Government*）が教えられた可能性が指摘されている。だとすれば、中村は女性にも自由および男性と同じ権利を認めようとしたことになる。しかし、ミルの著作は中村の翻訳本にはならなかった[14]。

むしろ、同人社における女子教育の終末期にあたる一八七八年から一八八〇年の間に、中村正直は、スマイルズの『キャラクター』＝『西洋品行論』を順次翻訳出版していた。一八七〇年代の中村による「自由」をめぐっての探求は、結局「キャラクター」＝「品行」に収斂していったようである。つまり、すでに使った言葉で言うなら、道徳、あるいは、社会的規範によってあるべき状態に制御されている「良心」を備える人物の育成こそが、肝要なのだと。中村正直における「自由」と道徳・倫理との間の緊張関係は、一八七〇年代末までに弛緩し、彼は、道徳・倫理を知り得る「理」を持つ人間という儒教的楽観、性善説に回帰していった。

それは、一方では、中村が「自由」（反逆を含む）と道徳・倫理を同時に与えるキリスト教の神から離れて行くことを意味し――晩年にはユニテリアンと交流があったようだが――、他方では、冷や飯食いの在野の旧幕臣知識人・教育者から明治政府に重用される教育者となっていくことと並行していた。中村の女子教育への関心も、官立の女子師範学校のなかに回収された。すなわち、一八七二年に大蔵省の翻訳係を拝命して東京に出てきた中村は、一八七五年に設立当初の東京女子師範学校摂理嘱託となり、一八七九年に東京学士院会員、一八八一年に東京大学教授、従五位に任ぜられた。一八八四年、東京大学教授勅任、正五位、一八八六年には元老院議官、勅任官二等、従四位、その後、東京市会議員、小石川区会議員、女子高等師範学校長兼任、勅選貴族院議員等々を務め、一八九一年に亡くなるまでには、正四位、勲三等、瑞宝章を受けていた。葬儀は神道によって行われた[15]。

中村は晩年の講演、「古今東西一致道徳ノ説」の中で、真の自由とは、「良心」に従うことによってのみ得られると論じている。中村の「良心」とは、人が道徳（善悪）を知る能力であり、道徳を知って自ら治める（自治）ことで初めて真の自由が得られる、というのである。さらに中村は、道徳は大抵どこでも同じだと指摘した上で、これを認識する能力（良心）は、人間に生まれながら備わっているものだという「支那性善の説」が「希臘古賢及び近来欧州学士性善の説」と合致すると主張した[16]。そこには、かつて中村が洗礼を受けるほどに関心を抱いたキリスト教への言及がない。無実の罪によって十字架にかかったイエスが、実は神の子であって、死からよみがえったというキリスト

教の発想――性悪説とキリストによる贖の必要――は、黙殺されている。そこに、国家にとりこまれ、「良心」に従っての反逆と騒乱をも時に許容する「自由」を留保する契機を見失った中村がいる。

「品行」から「人格」へ

明治期の日本において、「キャラクター」が一八七〇年代に「品行」と訳されたのに対し、「人格」という翻訳がまず充てられたのは「パーソナリティ」の方である。佐古純一郎の調査によれば、『哲学会雑誌』に一八八九年三月から五月にかけ三回にわたって掲載された論文で、神の「パルソナリチー」と互換的に「人格」という用語が使われたのがその初出である。さらに、一八八九年一二月号の同雑誌の雑録欄に「精神病に於て人格の変化」という見出しがあり、この心理学用語「パーソナリティ」の訳語としての「人格」は、翌一八九〇年三月号の雑録欄におけるヒステリー性患者の紹介にも使われているという。その後、一八九三年一〇月の『哲学雑誌』にはある英語論文の抄訳で心理学用語「パーソナリティ」の訳語「人格」が二二回にわたって使用され、一八九四年になると、ドイツ語「ペルゾエンリヒカイト(personlichkeit)」の訳語としての「人格」が神学および哲学用語として登場した。すなわち、神の「人格」という使い方と、おそらくカントを下敷きにした道徳的主体としての「人格」である。[17] つまり、一八九〇年代に、神学用語、心理学用語、哲学用語としての「人格」の使用がほぼ同時に始まったようである。もとの言葉は、アメリカから入ってきたpersonalityとドイツから入ってきたpersonlichkeitであった（紹介者の主たる留学先で決まったようだ）。

二〇世紀初頭、日本ではクリスチャンを中心に「人格主義」という言葉が国家主義に対置して使われたことをおさえておく必要があろう。和田守によれば、日本は、日露戦争を経て列強の一員となり、一八八〇年代末以来の国家主義に対する民衆の反発と権利の要求が高まり、いわゆる大正デモクラシーの潮流を作りだしていった。その過程で、キリスト教徒の木下尚江は、「人間に取て際貴重なものは叛逆心だ。叛逆心の大小に依て人格の大小を区別するのである（傍線は筆者）」（一九〇五年）と書いて、「良心(conscience)」の問題と結びつく、神学的用法としてのパーソナリティ＝人格を用いた。また、海老名弾正主催の『新人』誌上では、一九一二年に「人格主義」すなわち個人の尊厳と自由を大切にするという方針で、キリスト教徒が社会に立ち向かうべきことが論じられたという。[18]

一九世紀末に日本語のなかに登場した「人格」は、このように「パーソナリティ」という言葉の持ついくつかの用法をそのまま抱え込んだ。しかも、サスマンの指摘によれば、この頃、一九世紀の英米で多用された「キャラクター」は、次第に「パーソナリティ」に置き換わって、消費社会における「人の特性」を言い表す言葉として使われるようになった。この頃、日本では、「人格」が、キャラクターの訳語「品行」の意味でも使われるようになった。新渡戸稲造にその典型を見る。

新渡戸稲造と「人格」

「人格」は、新渡戸稲造にとってキー概念の一つであったことはよく知られているが、これがどのような意味で使われているかはあまり検討されていない。新渡戸は「人格」に「パーソナリティ」とルビをふったり、「ペルソンニヒカイト」と言い換えたりすることがあった[19]。クリスチャンでもあった新渡戸の頭の中には、「パーソナリティ」の訳語としての「人格」――人間としての特性という意味――がまずあったことは疑いない。実際、鈴木範久編『新渡戸稲造論集』（以下、『論集』と表記）を試みに概観してみると、「人格を認知せざる国民」（一九一三年）、「人本位の教育」（一九一四年）、「人格の意義」（一九三四年）といった説話やエッセーにおいては、「人格」を明確にこの意味で使っている。たとえば、「人本位の教育」に「娘であれ、母であれ、妻であれ、何であれ、一個人格としての道を踏めと教えたらそれでよかりそうなものだのに、人間という方には重きは置かずに、女房になったらばやれ、……というので娘であった時には構わぬというような誤解を生じやせぬか。どうしてかくの如くに我国では教育するに人格即ちペルソンニヒカイトを無視するのであろう[20]」とあるのが典型的である。

しかし、「人格」を「キャラクター」の訳語として使っている例も決して少なくない。『論集』収録の「人格の養成」（一九〇五年）、「我が教育の欠陥」（一九〇七年）、「教育の目的」（一九〇七年）、「教育の最大目的」（一九一一年）などがその例である。一例を引くなら、「人格の養成」に、「如何なる困難に遭っても逃げないでかえッて自分の人格を養う一ツの道具として行く、即ち英文学を利用して人格を高める、ということに心を用いられんことを切に希望しております。……[21]」とある。

新渡戸は、若いころからトーマス・カーライルに心酔し、『衣服哲学』を繰り返し読んだという。カーライルは「キャラクター」の唱道者として知られ、『衣装哲学』の原文ディジタル版を検索すると、その中にcharacterが四一回使用されていることを確認できる。ちなみに、personalityの使用は二回である。『英雄崇拝論』を同じように調べると、characterは五一回使われ、personalityの使用はない[22]。つまり、新渡戸は「キャラクター」に深く馴染んでいた。実際、「我が教育の欠陥」においては、「キャラクター」の訳語を「品性」としながら、後でこれを「人格」に置き換えて語っている。

> 「英国哲学及び英国文学が、大陸または亜細亜の科学哲学に優れるものありとすれば、則ちこの知識顕昭の裏面には深因の存するものあるが故なり。その減はこれを一言にして挙ぐるを得べし。曰く品性（キャラクター）なりと。……吾人は近く文相が訓示して、人格を作るを以て、我が教育策の大主旨となすべしといえるを聞く。この思想が将来、何程に発展し、幾ばくの実行をもたらし来るや、吾人は皿大の眼を張りてこれを注視せんとす[23]」（傍線は筆者）

あくまで『論集』に掲載された新渡戸の演説・エッセーに限ってみると――将来的には、より多くの新渡戸の論について包括的に検証する必要があるのだが――新渡戸は明治期においてはむしろ「キャラクター」の意味で「人格」を使い、神学的・哲学的意味での「パーソナリティ」の訳語として「人格」を語り出すのは大正期に入ってからのように見える。つまり、上に述べたように、国家主義に対して「人格主義」がクリスチャンの間で使用されたころ、新渡戸もまた「人格」を神学的・哲学的意味での「パーソナリティ」の訳語として意識的に用いるようになり、それは、一九三〇年代に入り、国際連盟事務局での経験を積んだ新渡戸の国際主義が、再び強まる国家主義と相容れなくなるなかでは、新渡戸の「人格」の中心に位置づけられたようだ。一九二九年の太平洋問題京都会議「開会の辞」では、「国家にもまた良心がある」と述べて、カント的パーソナリティを国家にまで適用したのは、新渡戸の日本への願いと見るべきだろうか。[24]

新渡戸の「人格」はこのように「キャラクター」と「パーソナリティ」の混在と大正期以降の前者から後者へのシフトという特徴が見られる。それは、表面的には、英語の character が personality に置き換わっていくのと時期的に重なっているが、新渡戸は基本的に personality をサスマンの指摘するような新しい意味で使っているのではなく、むしろ、聖書やカント的ないわば古典的意味合いで用いている。

今一つの特徴は、新渡戸の「人格」が男女別なくイメージされている点である。むしろ『論集』を見る限り、新渡戸は女性に対して「人格」を語ることが多い。「パーソナリティ」の意味で「人格」を使う際、ジェンダーの区別がないのは、特別なことではないが、先に中村正直とスマイルズに関連して述べたように、「キャラクター」は基本的には男性に適用され、女性は、「キャラクターをもつ男」を育て支える役目を付与され、意味づけられた。ところが、新渡戸にはこの区別があまりない。上に挙げた「人格の養成」は女性相手の演説である。「人格を養うということ」を女性に勧めている。その方法は、「かねがね学校で学ばれた英文学にあるところの高尚な思想を覚えておく」ことであった。新渡戸のキャラクターとしての「人格」は、キリスト教の神の命じる律法とか、儒教道徳とか、国家の定める道徳（教育勅語はその典型例）ではなく、幅広い、いわゆる「教養」に基礎づけられるものであったようだ。新渡戸はクリスチャンであったが、一般的な（キリスト教徒でない）日本の聴衆や読者を意識したとき、キリスト教の神を普遍的価値として語ることには慎重であった。

私は少し前に書いた論文で、新渡戸が初代学長を務めた東京女子大学にどのような教育目的を持っていたかを、通常あまり注目されてこなかった「高等なる奥様方」という概念に焦点を当てて分析したことがある。そのときはあまり注目しなかったが、今改めて『論集』収録の「新女子大学の創立に当って」を読むと、新渡戸が「僕は決して我が国の教育当事者が女子教育に冷かであるとはいわない。……然るに一般社会の思潮が、この問題について甚だ幼稚である。……中流以上の社会に於ても、女子の人格を十分認めておらない」と、「人格」をパー

ソナリティの意味で使い、女性の個人としての尊厳を認める教育を「宣教師の女子教育」に見習って東京女子大学で実現しようとしていたことがわかる。[25]

一方で、同じ文章に、キリスト教信仰を強要しないと断りつつ、「基督を根本としたる女徳」を涵養することをこの大学の第一の目標とし、特に人文科では、「高等なる常識」を養い、「交際場裡に活動する婦人」を養成することが主張されている。別の発言で「高等なる奥様方」の養成と言っているのは、これにあたる。「人格の養成」といった表現は使われていないが、ここで新渡戸が「キャラクターをもつ女性」を想い描いていることは明らかである。先に、スマイルズの『自助論』で「キャラクターをもつ男」の大活躍が、しばしば植民地を舞台とすることを指摘したが、新渡戸が「高等なる奥様方」＝「キャラクターをもつ女性」の到来を望んだのは、植民地を保有し、西洋列強に互する帝国としての日本を意識してのことであった。[26]

以上、新渡戸稲造が「人格」を「キャラクター」と「パーソナリティ」の両方の意味で使っていたことを検証してみたが、新渡戸の「パーソナリティ」＝「人格」に、サスマンの言う消費社会に適合的な「セルフ」の反映は全く見られないのだろうか。一八六一年生まれの新渡戸は、基本的に一九世紀「キャラクターの時代」に属していたと思う。むしろ、消費社会は、新渡戸より若い世代にとって無視できないものになっていたのではないか。たとえば、大正デモクラシーの中心的イデオローグでクリスチャンの吉野作造である。一八七八年生まれの吉野は新渡戸の直接の弟子ではないが、新渡戸が一高の校長を勤めながら、東京帝大法科大学教授を兼任しはじめた一九〇九年に、吉野も同じ法科大学の助教授となった。つまり、二人は一時同僚であった。世代的には、吉野は、新渡戸の札幌時代の弟子たちと同じである。

今、吉野を一次資料から検討する余裕はないので、和田守の紹介に依拠すると、吉野も「人格」を使っていた。たとえば、国家が国民を一元的に統制するのではなく、人々の「人格的な道徳的な方面に統括原理を認め」ようと書いた。ここでは、「人格」を「キャラクター」に近い意味で使っているようである。また、吉野が「デモクラシーの本質は人格主義であると云ひたい」と言うとき、その人格は「キャラクター」を反映して、道徳的に律せられた個人というニュアンスを持ち、かつ、個人・人間の尊重＝「パーソナリティ」の意味も重ねられている。[27] つまり、吉野の「人格」には、「キャラクター」と「パーソナリティ」の両方の意味が流れ込んでいる。吉野が「人格」を使うとき、「キャラクター」と「パーソナリティ」の分別は意識されていないようでもある。

吉野が「人格」の形容詞としてサスマンの指摘するfascinating、stunning、attractive、magnetic、glowing、masterful、creative、dominant、forcefulといった言葉を使ったかどうか、現時点で不明だが、ただ、「人格」を作り、尊重するためには、個人の生活の充実、豊かさがいると考えていたようだ。「人格」の源泉は、クリスチャン吉野

にとってもともとは神との対峙であったはずだが、神は部分的に「豊かさ」に取って替わられたように見える。そのような発言を今資料から取り出して示す準備はないのだが、そう推測するのは、吉野作造が、新渡戸の札幌時代の弟子でクリスチャンの森本厚吉主導の文化生活運動に有島武郎とともに積極的に参加したことからである。森本は消費経済の専門家で、いかにすれば、個人が賢く消費し、合理的に、豊かに生活することができるか、その方策に関心を持っていた。吉野は、その関心を共有し、伊豆の韮山に別荘地を開き、理想の住宅を建てた（一九二二年完成[28]）。それは、個人＝「人格」の基盤となるような合理的かつ豊かな「文化生活」の見本を提示しようとしてのことではなかったか。むろん、これは試論であり、吉野や森本について詳細に検討することは今後の課題である。

注

（1）『ピューリタニズム研究』九号（二〇一五年三月）。

（2）ピューリタンについては、大木英夫『ピューリタン――近代化の精神構造』中央公論社、一九六八年（丸山文庫所蔵資料：登録番号0184578）。

（3）以上は、小檜山ルイ「女性と政教分離」大西直樹・千葉眞編『歴史のなかの政教分離』彩流社、二〇〇六年、二一一―二一四頁を参照。ロジャー・ウィリアムズについては、森本あんり「ロジャー・ウィリアムズに見る政教分離論の相克」同上、四五―七一頁。

（4）ピューリタンが子供の意志を挫くことについては、たとえば、Christine Leigh Heyrman, "Religion, Women, and the Family in Early America," http://nationalhumanitiescenter.org/tserve/eighteen/ekeyinfo/erelwom.htm accessed on Nov. 23, 2014.

（5）たとえば、https://www.nps.gov/revwar/about_the_revolution/religion.html および、https://www.loc.gov/exhibits/religion/rel03.html accessed on Jan. 28, 2017.

（6）Nathan O. Hatch, *The Democratization of American Christianity* (New Haven & London: Yale University Press, 1989), 20.

（7）以上の議論の詳細は、小檜山、二一五―二三二頁を参照。

（8）Warren I. Susman, *Culture as History* (Washington and London: Smithsonian Institution Press, 2003), 273—274.

（9）ここで参照したのは、Samuel Smiles, *Self Help* http://files.libertyfund.org/files/297/Smiles_0379.pdf accessed on Nov. 23, 2014.

（10）ここで参照したのは、Samuel Smiles, *Character* http://www.gutenberg.org/files/2541/2541-h/2541-h.htm accessed on Nov. 23, 2014.

（11）Susman, 274-278.

（12）サミュエル・スマイルズ（中村正直訳）『西国立志編』講談社、一九八五年、三九頁。

（13）イギリスから帰国直後の一八六八年に中村正直は「敬天愛人説」を書き、キリスト教の影響を表現した。大久保利謙編『明治啓蒙思想集』筑摩書房、一九六七年（丸山文庫所蔵資料：登録番号0184653）を参照。

（14）以上、中村の一八七〇年代のキリスト教経験についてより詳しくは、小檜山ルイ「佐々城豊寿とその時代　3」『キリスト教文化』（二〇一四年春）、一六二―一七四頁を参照。ミルの『女性の隷属』は、J・S・ミル（大内兵衛・節子訳）『女性の解放』岩波文庫、一九五七年（丸山文庫所蔵資料：登録番号0188878、0197513）を参照。

（15）高橋昌郎『中村敬宇』吉川弘文館、一九八八年（丸山文庫所蔵資料：登録番号0182966）、巻末年表より。

（16）中村正直「古今東西一致道徳の説」（一八八九年四月一四日）大久保利謙編『明治啓蒙思想集　3』筑摩書房、一九六七年、三二六―三三三頁。引用は三三一頁。ただし、漢字は現代当用使いに改めた。

(17) 佐古純一郎『近代日本思想史における人格観念の成立』朝文社、一九九五年、一七―一九、五七―六四頁。なお、井上哲次郎は、personality の訳語として「人格」を考えたのは自分だとしているそうだが（佐古、一三―一四頁）、ここでは誰が最初に「人格」という言葉を考えついたのか、という問題は考慮しないことにする。

(18) 和田守編著『日米における政教分離と「良心の自由」』ミネルヴァ書房、二〇一四年、一九一―一九二頁。木下の引用は『毎日新聞』（一九〇五年七月二四日）。和田一八九頁に引用されたものを使用。

(19) 鈴木範久編『新渡戸稲造論集』岩波書店、二〇〇七年、八六頁に「ペルソンニヒカイト」と言い換えた例がある。森戸辰男による一高校長時代の新渡戸についての追想では、一高で新渡戸は人格・教養・社交性を強調したとあり、それぞれにパーソナリティ、カルチュア、ソシアリティとルビを振っている（松隈俊子『新渡戸稲造』みすず書房、二〇〇〇年、二一〇頁）。新渡戸がそのように解説したと考えられる。

(20) 同上。

(21) 同上、一一七頁。

(22) Thomas Carlyle, *Sartor Resartus: The Life and Opinions of Herr Teufelsdröckh* http://www.gutenberg.org/ebooks/1051?msg=welcome_stranger accessed on Nov. 21, 2014; Thomas Carlyle, *On Heroes, Hero-Worship, and the Heroic in History* http://www.gutenberg.org/ebooks/1091?msg=welcome_stranger accessed on Nov. 21, 2014.

(23) 鈴木、一六―一七頁。

(24) 同上、三〇六頁。なお、社会的福音の代表的イデオローグであるジョサイア・ストロングは、一八九三年の著作 *The New Era* の中で、「社会組織の良心」に教会の「不断の影響力」を及ぼすことで、政府を含むすべての社会的組織、構造をキリスト教化するという、社会的福音の「神の国」の教義を展開しているという（Wendy J. Deichmann Edwards and Carolyne De Swarte Gifford, *Gender and the Social Gospel* (Urbana and Chicago: Univ. of Illinois Press, 2003): 40)。「良心」を社会や国家に適用するのは、社会的福音運動に特徴的な発想であり、日本では、賀川豊彦等によって用いられたのかもしれない。新渡戸は時流に乗る言葉をいち早く取り入れる使う能力があった。「武士道」もその一例。

(25) 同上、一〇〇頁。

(26) 小檜山ルイ「新渡戸稲造と「高等なる奥様方」」『東京女子大学比較文化研究所紀要』第七三巻（二〇一二年一月）、一―二一頁。

(27) 吉野の言葉は、和田、二〇三頁に引用されたものを使用。

(28) 森本厚吉については、森本厚吉伝刊行会編『森本厚吉』河出書房、一九五六年。韮山別荘団については、田澤晴子『吉野作造』ミネルヴァ書房、二〇〇六年、一七二―一七五頁。筆者は丸山眞男研究プロジェクト第三回研究会（二〇一三年四月二六日）で「「知識人」と「家庭」問題――文化生活運動をヒントとして」という発表を行って、森本、吉野、有島の「文化生活」への関わりについて考えたことがある。これは筆者にとって、まだ試行錯誤中の研究課題である。